

「知らなかった」を未然に防ぐ! 中小企業のための 知財防衛と利益を守る 実務入門



受講料無料!

会員・非会員問わず



日時

2026年
11月24日(火) 14:00~16:00

会場

金沢商工会議所 2階 研修室1

(金沢市尾山町9-13)

※対面式のセミナーとなります。

※地下に有料駐車場がございます。(台数に限りあり)

対象者

中小・小規模事業者

(新規事業者や創業準備中の方も
お気軽にご参加ください)

定員

40名(先着順)



申込
方法

申込フォームもしくは二次元コード
からお申し込みください。

<https://forms.gle/WWpxkdEcF8XCAgq87>



その他

・ご記入いただいた情報は当所からの連絡・情報提供に
限り使用することがあります。

「知的財産」と聞くと大企業のものであり、自分達には関係ないと
考えがちです。大企業が膨大な広告宣伝費で大量の商品を製造販
売するビジネスモデルにおいて、商標権や特許権が特に必要とさ
れたからです。近年、地方の小さな企業や個人事業主であっても、
SNS等を活用して上手にブランディングを行う個人事業主や、ニッ
チな分野で高い競争力を有する中小企業が増え、知的財産を上手
に活用されています。

本セミナーでは、意図しない権利侵害などの致命的なトラブルを
防ぐため、中小企業が知っておくべき「知財防衛の基本」と「今日か
らできる対策」を具体的な事例とともに紐解きます。

講座内容

■ 知財への取組みに関するセミナー〔90分〕

その1:「大企業の話」ではない知財のリアル〜石川県の事例紹介〜

その2:事例で学ぶ! 中小企業に関わる4つの権利

1) 商標権 2) ノウハウ流出・持ち込み 3) 著作権 4) 特許

その3:今日から社内のできる「3つの防衛策」

1) 自社の強みを整理し、知的資産の棚卸し

2) 業務委託契約や秘密保持誓約書を整備し、社内のルール化

3) 公的支援の積極的な活用

○講師 みさき国際特許事務所 代表

よこい としひろ
横井 敏弘 氏

東京大学教養学部卒。2007年石川県内で特許事務
所設立。北陸地域で「その組織に必要な知財活動」を
模索してきました。各業界の商流や利益構造に着目し、
これに適した知的財産権を確立していくことに面白み
を感じています。日本弁理士会北陸会や石川県土業
団体協議会の活動を通じて地域活動も行っております。



■ 「中小企業支援施策」「知財経営支援モデル 地域創出事業」について(特許庁)〔20分〕

■ INPIT知財総合支援窓口について(INPIT)〔5分〕

■ 個別相談(先着2社)〔各15分〕 ※事前にお申し込みください

《お問合せ先》金沢商工会議所 企業支援グループ 〒920-8639 金沢市尾山町9-13

TEL 076-263-1157 / FAX 076-263-1158 / <https://www.kanazawa-cci.or.jp/>